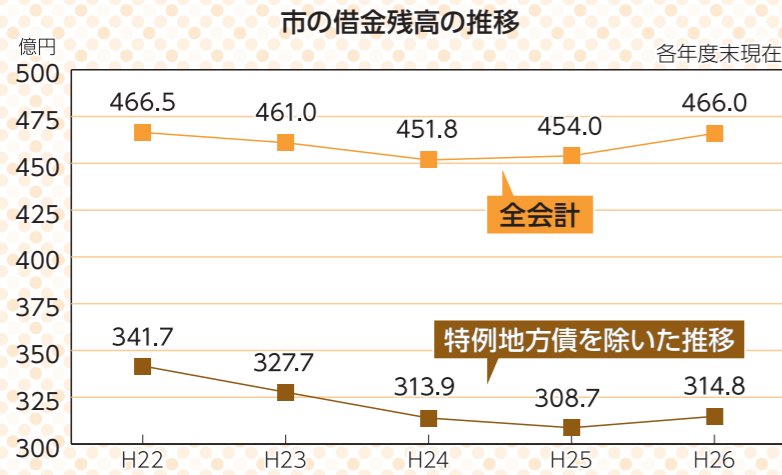


行田市の借金の状況を公表します



市の借金は、建設事業に充てる他、国の政策による交付税の財源不足や市税の減収を補てんするために借入れを行っているものがあります。こうした特例地方債は、国の財源不足を反映して増加傾向にあり、市の借金全体の約33パーセントを占めるに至っています。

なお、平成26年度については斎場式場棟の改修や小・中学校特別教室へのエアコン設置など大型事業が重なったため、市債の新規発行額が増加したことにより、市の借金残高が増加しています。

平成25年度決算に基づく財務書類を作成しました

財務書類とは

市では、平成20年度決算から「新地方公会計制度」に基づき、企業会計的な手法を取り入れて市の財務状況を表示する財務書類4表を作成・公表しています。

財務書類4表とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」のことで特別会計や一部事務組合、出資法人まで含めた連結財務書類も併せて作成しています。また、平成21年度決算からは施設別や事業別の行政コスト計算書を作成しています。

財務書類作成の意義

財務書類の作成によって、これまでの決算情報による現金収支の状況に加え、「過去の支出によってどのくらいの資産が形成されているのか」「将来にわたってどのくらいの負債があるのか」など、より詳細な財政状況を把握することができます。また、減価償却費などその年に現金支出を伴わないコストも含めて把握でき、行政運営の効率性も知ることができます。

財務書類から分かること ～施設別・事業別の単位当たりコスト～

学校給食センター  市民1人当たり 4,179円 給食1食当たり 280円	郷土博物館  市民1人当たり 926円 入館者1人当たり 801円	市立保育園 (3園)  市民1人当たり 2,267円 児童1人当たり 825,661円	ごみ処理事業  市民1人当たり 8,570円 ごみ1kg当たり 25円
市道維持補修事業  市民1人当たり 5,335円 市道1㎡当たり 89円	戸籍住民基本台帳事務  市民1人当たり 1,442円 証明1件当たり 1,205円	※施設別・事業別に計算された総コストから給食費などの収入を差し引き、表示単位で割ったものです。 財務書類は市ホームページ、市政情報コーナー（市役所2階）でご覧になれます。 ▶問い合わせ 財政課財政担当(内線325)	

特別会計 歳入歳出決算額

特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計から分離して別に収支経理を行うもので、国の法律や市の条例によって設けることができる会計制度です。

会計名	歳入決算額	うち一般会計からの繰入金	歳出決算額	翌年度繰越財源	実質収支
下水道事業	23億3,143万円	11億9,000万円	22億4,387万円	—	8,756万円
交通災害共済事業	3,986万円	—	2,860万円	—	1,126万円
介護保険事業	54億9,691万円	7億4,741万円	53億8,308万円	—	1億1,383万円
南河原地区簡易水道事業	1億3,232万円	4,980万円	1億2,628万円	—	604万円
後期高齢者医療事業	7億7,449万円	1億7,741万円	7億4,188万円	—	3,261万円

※実質収支とは、歳入歳出決算の差引額から繰越事業に充てる財源を控除した実質的な翌年度への繰越額です。

健全化判断比率・資金不足比率

財政の健全度は、実質赤字比率などの4つの指標で判断されます。1つでも「早期健全化基準」を超えると黄色信号、「財政再生基準」を超えると赤信号(財政破綻)になります。平成26年度決算の本市の数値は、全ての指標で「早期健全化基準」を下回っており、本市の財政健全度は青信号です。

健全化判断比率

	H26決算比率	早期健全化基準	比率の説明	H25決算比率	H24決算比率
		財政再生基準		県内市町村での本市の順位	
実質赤字比率	—	12.66% 20.00%	一般会計の赤字割合を示すもの(赤字がないときは、算定されません)	—	—
連結実質赤字比率	—	17.66% 30.00%	全会計の赤字割合を示すもの(赤字がないときは、算定されません)	—	—
実質公債費比率	4.7%	25.0% 35.0%	一般会計における借金返済額等の割合を示すもの	5.5%	6.0%
将来負担比率	38.4%	350.0% —	一般会計における将来支払う可能性のある負債割合を示すもの	38.1%	38.2%

※平成24・25年度の実質公債費比率と将来負担比率の順位は、県内全市町村で良いほうから数えた順位です。

資金不足比率

公営企業の事業規模に対する資金不足(赤字)割合を示すもの(資金不足がないときは比率は算定されません)
 ※資金不足額や剰余額は、一般会計などの実質収支額と合算して、連結実質赤字比率を算定します。

公営企業会計	H26決算比率	経営健全化基準	H25決算比率	H24決算比率
			県内市町村での本市の順位	
水道事業会計	—	20.00%	—	—
			県内全会計で比率なし	県内全会計で比率なし
下水道事業特別会計	—		—	—
			県内全会計で比率なし	県内1会計のみ比率あり
簡易水道事業特別会計	—		—	—
			県内全会計で比率なし	県内全会計で比率なし